

防衛装備庁

選考採用（一般職相当（係長級・装備保全行政））受験案内

防衛装備庁では、防衛装備行政に関する業務に強い関心を有し、共に防衛装備行政の様々な課題に立ち向かうことができる民間企業等において勤務経験を有する方を募集します。

1 職務内容及び待遇

国家公務員一般職（大卒程度：行政、高卒：事務）試験に合格した者相当として採用し、別紙に記載する職務を担当することが期待される係長級相当職員として任用します。

2 求める人材

- （１） 国内外での公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２） 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力や強い忍耐力その他総合的な能力を有する者
- （３） 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４） 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （５） 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3 応募資格

大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等における正社員又はそれに準ずる職務経歴が採用予定日現在で通算７年以上（高卒の場合は１２年）以上となる者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 採用予定時期までに国家公務員の定年年齢（62歳）に達している者

4 給与・手当

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、高等学校卒業の場合は行政職俸給表（一）1級5号俸（200,300円）、大学卒業の場合は行政職俸給表（一）1級25号俸（232,000円）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。また、手当としては、地域手当（俸給月額の20%）、扶養手当、期末手当・勤勉手当等が支給されます。

【給与の一例】（給与は職務経験等を勘案し決定します。）

大学卒業後、20年の実務経験を有する者が係長級で採用された場合は、俸給月額335,100円となり、これに諸手当が加算されることから、年収は約700万円（賞与年2回含む。通勤、扶養、超過勤務手当除く。）となります。

※年収は、採用者の経歴等により異なります。

5 勤務時間及び休暇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇（7月1日採用の場合、採用の年は10日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

6 採用予定数等

区分	採用予定数	採用予定日	採用予定地
係長級	若干名	応募手続に記載のとおり※ （採用日は応相談）	防衛装備庁本庁 （東京都新宿区市谷本村町）

※ 選考日程の変更、その他の事情により採用予定時期が変更になる場合があります。

採用予定日に応じ募集期間の目安を設定しています。詳細は第8項をご確認ください。

7 選考方法等

選 考	試験内容	合格発表
1 次選考	○書類選考	・ 随時受付を行い、順次選考を行います。 ・ 1 次選考の結果は全員にご連絡します。
2 次選考	○小論文試験 ○口述試験※	・ 1 次選考合格者の方のみ、指定する日時までに小論文をご提出頂きます。また、日程調整の上、面接を随時実施します。 ・ 2 次選考結果は全員にご連絡します。

※ 口述試験はオンライン又は防衛装備庁（住所：東京都新宿区市谷本村町 5－1）で実施します。

8 応募手続

防衛省又は防衛装備庁のＨＰ内から下記の資料をダウンロードし、採用担当アドレスの s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp まで送付してください。その際、メールの件名は「2026 選考採用応募【通年募集】__ご自身のフルネーム」としてください。（郵送による応募は受け付けません。）ご希望の採用日に応じた受付期限までであればいつでもご応募可能です。

提出時期	必要書類	採用ご希望日	受付期間
1 次選考	・ 履歴書 ・ 職務経歴書	令和 8 年 1 1 月 1 日以降	令和 8 年 9 月 3 0 日（水）まで
		令和 8 年 1 2 月 1 日以降	令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）まで
		令和 9 年 1 月 1 日以降	令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）まで
2 次選考	・ 小論文	1 次選考合格者のみ、官の指定する日までにご提出	

※提出頂いた書類に係る個人情報採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※欠員状況に応じて、応募を締め切る場合がございます。

9 その他

- （１） 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- （２） 交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。
- （３） 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

連絡先 防衛装備庁長官官房人事官付採用担当

電 話：０３－３２６８－３１１１（内線３５８２３、３５８２７）

メール：s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp（担当）渡部、山形

【装備保全行政】

職務項目	職務内容等・求める人材
クリアランス業務	1. 人的クリアランスの審査業務 秘密情報を取り扱う必要のある防衛装備庁職員又は契約事業者の従業者に対する人的クリアランスの審査業務（書類審査、面接審査により「秘密情報を取り扱っても他に漏らしたりするおそれがない」ことの信頼性の確認業務）に従事し、申請者から提出される資料の内容を点検し、不足する情報を取り寄せ、審査のために必要な情報を整理し、審査に関する記録等の資料を管理する業務 2. 施設クリアランスの審査業務 契約事業者に対する施設クリアランスの審査業務（秘密保全の責任者、組織、規則、施設、情報システム等の契約事業者の秘密保全体制が適切に構築されているかどうかの確認）に従事し、申請企業から提出される資料の内容を点検し、不足する情報を取り寄せ、審査のために必要な情報を整理し、審査に関する記録等の資料を管理する業務 以下の要件を満たすこと。 ○ 防衛省・防衛装備庁の契約事業者において防衛産業保全マニュアルに記載の秘密の取扱いに関する業務に5年以上従事した経験のある者又は官公庁（自衛隊を含む。）等において秘密を管理する業務に5年以上従事した経験のある者 ○ 職務の遂行に際しては、防衛省・防衛装備庁及びこれらの契約企業に対して適用される秘密保全に係る規則にのっとり、誠実に、実直に、遅滞なく、かつ正確に資料の点検、情報の取り寄せ、情報の整理を行うことができ、整理した資料を確実に管理することが求められる。また、これらの業務を行うに当たり、関係部署、関係者と連絡調整を丁寧に、かつ円滑に実施することが欠かせない。 このため、防衛省・防衛装備庁の契約事業者における職務経験としては、単に防衛省・防衛装備庁の秘密を取り扱う業務に従事した経験にとどまらず、秘密保全の責任者を直に支え、当該契約事業者の秘密管理全般にわたる秘密保全業務経験のある者が望ましい。 ○ 官公庁（自衛隊を含む。）等における職務経験としては、単に秘密を取り扱っていた、取扱者であったという経験にとどまらず、次のい

	ずれかの業務経験及び能力のある者が望ましい。 ・ 秘密保全の責任者、補助者又は担当者として秘密文書等を管理するための帳簿を管理した経験があり、現に実施できる能力がある者 ・ 秘密を含む行政文書管理の経験があり、現に実施できる能力がある者 ・ 秘密の取扱いに関して他の組織を監査した経験があり、現に監査できる能力がある者 ・ 秘密保全教育を実施した経験があり、現に実施できる能力がある者 ・ 秘密保全教育のための教育資料を作成した経験があり、現に作成できる能力がある者であること
情報システムのセキュリティ審査業務	○ 契約事業者の情報システムのセキュリティ審査業務（情報システムの構成、防御の設定、アクセス制御、識別及び認証といった関連項目を含む情報システム全体を把握した上で、適切な設定がなされているかを確認）に従事し、申請企業から提出される資料の内容を点検し、不足する情報を取り寄せ、審査のために必要な情報を整理し、審査に関する記録等の資料を管理する業務 以下の要件を満たすこと。 ○ 次の業務経験及び能力のある者が望ましい。 ・ CISSP、CISA、CAIS、情報処理安全確保支援士等の資格又は同等レベルの試験合格者 ・ 情報セキュリティ分野において概ね３年以上の実務経験を有していること。
装備保全行政に関する業務	○ 装備保全行政に関する施策の企画・立案、調査・分析、資料作成及びそれらに基づく防衛省内や国内外の政府機関、民間企業等といった関係各所との折衝・調整、説明並びに海外出張・国際会議等への対応等の業務（情報保全に係る国際協力に関する英語を使用した業務を含む。） 以下の要件を満たすこと。 ○ 民間企業、研究機関、官公庁、国際機関等において、情報保全に関連した分野で、業務経験を概ね３年以上有していること ○ 行政文書の作成、協議や意見交換、連絡調整等に関する高い事務処理能力及び語学力（英語）を有していること ○ 組織、上司の方針に基づく適切な判断力、論理的な説明能力、計画

	的・効率的な業務遂行能力及び関係部署との円滑な連絡・調整・コミュニケーション能力を有していること
--	---

※ 上記業務は想定される主要業務であり、具体的に担当いただく個別の業務については、採用予定者の経歴・適性を踏まえ決定します。

※ 採用後一定期間経過後、異動等により採用時と異なる防衛装備行政の企画・立案、調整等の業務に従事する場合があります。

【求められる役割】

区分	求められる役割
係長級	グループの一員として担当分野の実務を主体的に推進する。